

パルクールの競技力向上に関する協定書

広島県を甲とし、公益財団法人日本体操協会を乙として、甲と乙は、パルクールの競技力向上について、次のとおり協定（以下「本協定」という。）を締結した。

（目的）

第1条 本協定は、パルクールの競技力向上に向けて、国内のジュニア及びキッズ選手を対象に広島県内で行われる取組について、甲と乙の協力に必要な事項を定め、もって国際大会で活躍するトップアスリートの輩出に寄与することを目的とする。

（協力事項）

第2条 甲及び乙は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事項について連携し、協力する。

- （1）パルクール選手の発掘、育成及び強化に関すること
- （2）パルクール指導者の人材育成に関すること
- （3）パルクールの普及促進に関すること
- （4）その他甲と乙が連携して取り組む必要があると認めた事項

2 前項各号に定める事項を効果的に推進するため、甲と乙は定期的に協議を行うものとし、具体的な取組内容及び実施方法については、甲乙協議の上、取組毎に別途取り決める。

（有効期間）

第3条 本協定の有効期間は、締結の日から令和6年3月31日までとし、期間満了の1か月前までに甲又は乙により書面による申し出がなければ、1年間更新するものとし、その後も同様に更新するものとする。

2 甲又は乙のいずれかが本協定の解約を希望する場合は、解約予定日の1か月前までに書面をもって相手方に通知することにより、本協定を解約できるものとする。

（協定の見直し）

第4条 甲又は乙のいずれかから本協定の内容変更を申し出たときは、その都度協議の上、その変更を行うものとする。

（疑義の解決）

第5条 本協定の定める事項に関して疑義等が生じた場合及び本協定に定めのない事項で必要がある場合は、甲乙協議して定めるものとする。

以上のとおり協定を締結したことを証するため、この証書を2通作成し、甲乙それぞれ署名の上、各自その1通を保有するものとする。

令和5年6月30日

甲 広島県
代表者 広島県知事

湯崎 英彦

乙 公益財団法人日本体操協会
代表者 会長

藤田 直志